

平成25年度 第1回 第1支部会 議事要点記録

日 時 平成25年7月29日(月曜日) 15時30分から17時20分

場 所 桜台地域集会所 集会室1・2

出席者 佐藤 健治(小竹町会会長・第1支部長)
齊藤 光紀(練馬区旭丘二丁目町会会長・第1副支部長)
田口 弘一(旭丘東町会会長)
小林 隆雄(旭丘一丁目町会会長)
押田 光雄(栄町町会会長)
加藤 達二(桜台一丁目町会会長)
篠 弘昭(桜台2・3丁目町会会長)
林 文夫(桜台自治会会長代理)

小彼 光男(羽沢町会会長・町会連合会会計)
岡村 宏平(桜台親和町会会長・町会連合会監査)

敬称略

嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
羽鳥 雅幸(区民サービス担当課区民サービス担当係)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計14名

1 挨拶 町会連合会会計 小彼 光男

2 議題

(1) 第1支部長・副支部長の選任について

これまで支部長を務めていただいていた桜台一丁目町会の中島会長と副支部長を務めていただいていた豊玉第一町会の久々宇会長が地元の町会をご退任され、現在、支部長・副支部長が不在となっている。そこで新支部長に小竹町会の佐藤会長、新副支部長に旭丘二丁目町会の齊藤会長にお願いしたいと思うがいかがか。ご意見を伺いたい。

(意見等) 異議なし。

(議題(2)に入る前に、区民サービス担当課から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成 20 年 1 月に 17 か所の出張所を、届け出や証明事務を行う 4 つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う 13 の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から 5 年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という 4 つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進（税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6 つの公金のコンビニ収納の利用促進）出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換（一部の取次業務、青少年育成は継続）区民事務所の増設（第二と関の 2 つの出張所を区民事務所へ）区民事務所のサービスの拡大（練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大）という 4 つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付（ 3 ）」と「自動交付機の利用登録（ 7 ）」の 2 つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26 年 7 月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

（質問）出張所と区民事務所は何が違うのか。

（回答）区民事務所では、転入・転居・転出届や印鑑登録などの届出事務を受け付けているが、出張所ではこれを行っていない。出張所では、戸籍や住民票などの行政証明書の発行、税金のお支払窓口、各種取り次ぎ業務を行っている（これらは区民事務所でも実施）。

（質問）各町会で、この体制変更について説明をしてほしいということか。

（回答）そうではなく、こういった取り組みを行っているということ、まず町会・自治会長の皆さまにご説明したいということで、この支部会に伺った次第である。この取り組みについてご意見があれば、区民サービス担当課にご連絡をいただきたい。また、各町会の会合などにお呼びいただければ、伺い説明をさせていただく。また、実施時期が近付いてきたら、区報特集号や案内チラシを作成し、広く区民の皆さまにお伝えしていく。

（質問）スケジュールの中に、議会や条例などの手続きについて記載がないが、それらはどうなっているか。

（回答）条例改正が必要なので、議会にも上程する。

（質問）この計画は決定ではないのか。

（回答）これから条例改正を行っていく。

（質問）出張所には何人か残り、各種取り次ぎ業務を行ってくれるということでよいのか。

（回答）各種取り次ぎ業務は継続し、かつ、地域コミュニティ支援の機能を強化していくために、地域活動支援拠点を設置する予定である。

2 議 題

(2) 町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールを進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 地域の底力再生事業について

資料 2 に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にしていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。第3回であれば、10月中旬以降に実施する事業が対象、第4回であれば、12月中旬以降に実施する事業が対象となる。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(意見) 申請書の作成にあたっては、地域振興課が面倒を見てくれる。活用できる事業が1つはあると思うので、ご検討してみたいか。

(意見) 24年度に活用してみたが、実績報告書提出に、成果物、写真、領収書等、多くの書類を整える必要があり、大変だった。助成金が入ってくるのは、この報告書を提出してからになる。

(質問) 資料の中で、補助率が2分の1で20万円獲得しているところがあるが、これはどういうことか。

(回答) 助成上限額は20万円である。補助率は2回目以降、2分の1になる場合がある。このケースでは、助成対象経費が40万円以上あったため、補助率が2分の1でも助成金額は上限20万円となった。

(質問) 光連協は100万円獲得しているが、どういうことか。

(回答) 地区の連合組織の場合は、助成上限額は100万円となっている。

(質問) いくつかの町会が合同で行う事業も100万円獲得できるか。

(回答) 連合組織としての規約や事業報告書の提出が必要であり、合同で行う事業は連合組織での申請とはみなされない。また、実行委員会が主催では申請できない。申請(主催)団体はあくまでも町会・自治会であることが必要である。

(質問) 連合組織の構成団体数に関して、取り決めはあるか。

(回答) 特になし。

(質問) 地区祭に地域の底力再生事業は利用できるか。

(回答) 区の補助金が入っているので利用できない。

(質問) スタンドパイプの訓練とあるが、これは町会が独自に購入して訓練を行うということか。

(回答) その通りである。今後、区が区民防災組織(防災会等)に配布するものとは別に購入したということである。

(4) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問) 予算要望するにあたって限度額などはあるか。

(回答) 特にそのようなルールはない。

(5) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じられるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問) 送付されてくるポスターの中に、催しの時期がだいぶ先のものがある。町会・自治会の行事ポスターなどもあるので、板面に貼りきれなくなる。どうしたらよいか。

(回答) ポスター掲示は、原則半月なので、板面に空きがない場合は、はがして新しいものを掲示していただいて構わない。また、同時に多くのポスターが送付され、板面に貼りきれない場合、取捨選択の判断はお任せする。よろしくをお願いしたい。

(6) 今後の日程について

資料 5 に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(7) その他

- ・地域にあるゴミ屋敷に関する対応について意見交換
- ・お祭りの定義、町会・自治会との関係性について意見交換

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第 15 支部、第 16 支部、第 17 支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第 1 回の懇談会および各部会を 5 月 27 日に開催し、7 月 2 ～ 8 日において、第 2 回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆さまに喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報（地震情報、気象警報、週間天気予報等）、安全・安心情報（不審者情報等）、区政情報（イベント情報等）、緊急情報（緊急地震速報、避難勧告等）の 4 つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6 月 1 日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまう

と二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1年間約30日間、1日3コマ、1コマ90分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされているNPO団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

保護司は誰でもなれる訳ではなく、審査があるので、その点は注意が必要だが、皆さまの近くに、保護司をやっていただけの方がいらっしゃれば、ぜひご連絡をいただきたい。

- (意見) 保護司は最初の委嘱時年齢が 65 歳以下の方が推薦対象。練馬区では充足率が 60%程度。民生委員は町会・自治会長推薦により補充している。保護司には町会・自治会長推薦というのは今まではないが、視野を広げて 4 割を充足していきたいと思う。ご協力をお願いしたい。
- (意見) 推薦の形態として、保護司からの推薦でなければならない。ご連絡をいただければ保護司が直接伺って説明することになる。

閉 会

第 1 支部長 佐藤 健治

以上

平成25年度 第1回 第2支部会 議事要点記録

日時 平成25年7月24日(水曜日) 11時00分から12時00分

場所 早宮地域集会所 集会室1・2

出席者 伊藤 一男(仲二町会会長・第2支部長)
渡辺 勉(早宮一丁目自治会会長・第2副支部長)
鈴木 健一(仲一自治会会長)
関本 公隆(錦一・二丁目町会会長)
内田 富雄(仲三睦会会長)
北川 雄重(仲町五丁目町会会長)
南雲 隆洋(ひばりが丘睦会会長)
川島 英雄(平和台一丁目町会会長)
北田 猛(平和台二丁目町会会長)
吉澤 福三(早宮3・4丁目町会会長)
水野とよ子(平和台二丁目若葉会会長代理)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
室越 正光(第二地域支援推進員)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計16名

1 挨拶 第2支部長 伊藤 一男

今年度から、支部長を務めさせていただくことになった。また、副支部長には早宮一丁目自治会の渡辺会長にご就任をいただいた。よろしく願いたい。

(議題に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への窓口の委託化、コンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練

馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大」という4つの具体的な取り組みを進めていく。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせる予定である。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付」と「自動交付機の利用登録」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。ご理解をいただきたい。それ以外の事務については、地域での手続きが可能であり、事務サービスの水準は保たれると考えている。

(質問) 区民事務所の土曜日開庁について、いつから、どの区民事務所で行うのか。

(回答) 現状では、4つの区民事務所で、第3土曜日のみを開庁しているが、これが分かりにくいという意見がある。また、実績では、土曜日利用者のうち、練馬区民事務所が過半を占めている。費用対効果、分かりやすさ等を勘案し、練馬区民事務所でのみ毎週土曜日開庁を実施していきたいと考えている。実施時期は、6区民事務所・11 新出張所体制になる26年7月である。

(質問) 第二出張所が区民事務所になるということで、資料にある出張所の窓口取扱事務の移行については、この地域では行わないということか。

(回答) その通り。現行の13 出張所のうち2か所は区民事務所となり、残りの11 出張所について、この事務の移行を実施する予定である。

(質問) 郵便局との調整は進んでいるのか。

(回答) 現在調整中である。平成13年度に施行された法律によって、郵便局の窓口で行政証明書の発行が認められるようになった。全国で約160の自治体で利用されており、全国的に見れば、全く新しいという取り組みではなく、郵便局側にもスキル、ノウハウは蓄積されていると考えている。今回の見直しでは、11 出張所での証明書交付や収納業務を取りやめるため、区内全ての郵便局ではなく、取りやめる11 出張所の近くの11 郵便局を選定させていただく予定である。

(意見) 第二出張所を区民事務所にするのは良いが、駐車場が無い。近くでも構わないので駐車できるような場所を確保してほしい。

(回答) 第二出張所の課題として、駐車スペースが無いということと事務スペースの狭さがあると考えている。駐車場の確保についてはご意見として受け、どこまで対応できるかはわからないが、検討課題とさせていただきたい。

(質問) 施設の改修は行うのか。

(回答) 大規模な改修については、区の改修改築計画による。体制移行は1年後なので、必要最低限、区民事務所として必要な設備の整備、区民の方の対応ができるレイアウト変更等を行っていく予定である。

2 議 題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明し

ている内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールを進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にしていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これ

では以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(5) 今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第15支部、第16支部、第17支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第1回の懇談会および各部会を5月27日に開催し、7月2～8日において、第2回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧告等)の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1年間約30日間、1日3コマ、1コマ90分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされているNPO団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪という怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供

たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(質問・意見)特になし。

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第3・9支部会 議事要点記録

日時 平成25年7月25日(木曜日) 10時00分から12時00分

場所 練馬区役所本庁舎19階 1905会議室

出席者 小林 實(練馬区貫井町会会長・第3支部長)
内田 吉成(中村東町会会長・第3副支部長)
一杉 重之(豊玉北四丁目自治会会長・第9支部長)
佐藤 義明(豊玉西町会会長・第9副支部長)
草間 俊行(向山西町会会長)
岡 孝(練馬一丁目原町睦会会長)
若林 哲男(練馬二丁目町会会長)
高木 保雄(都営練馬二丁目自治会会長代行)
渡辺 眞一(練馬区豊玉第三町会会長代理)

木内 幹雄(練馬中央自治会会長・町会連合会副会長)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
羽鳥 雅幸(区民サービス担当課区民サービス担当係)
立川 信夫(第一地域支援推進員)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)
古山 愛子(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計16名

1 挨拶 町会連合会副会長 木内 幹雄
第3支部長 小林 實
自己紹介

2 議題

(1) 第9支部長・副支部長の選任について

これまで第9支部長を務めていただいていた豊玉第四町会の内田会長が地元の町会をご退任され、現在、支部長が不在となっている。豊玉地域では、新支部長にこれまで副支部長を務められていた豊玉北四丁目自治会の一杉会長、新副支部長に世帯数の多い豊玉西町会の佐藤会長に就いていただいたらどうかとの意見があった。第9支部は豊玉地域だけではなく練馬地域の町会・自治会も含まれるので、皆さんにご意見を伺いたい。

(意見等) 異議なし。

(議題(2)に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進（税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進）出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換（一部の取次業務、青少年育成は継続）区民事務所の増設（第二と関の2つの出張所を区民事務所へ）、区民事務所のサービスの拡大（練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大）という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付（3）」と「自動交付機の利用登録（7）」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

(質問) 土曜開庁について、これまで第3土曜日を区民事務所の開庁日としていたが、これは継続するのか。

(回答) すべての区民事務所での第3土曜日の開庁は見直しし、練馬区民事務所だけを毎週土曜開庁とする予定。ただ、3月、4月の繁忙期には、その他の区民事務所においても臨時窓口を開庁し、待ち時間の短縮を図っていきたい。

(質問) 土曜日の開庁時間は何時から何時までを考えているか。

(回答) 午前9時から午後5時を考えている。

(質問) 現在は、夜何時まで受け付けしているか。

(回答) 平日は午後7時まで開いている。体制変更後も、平日は6区民事務所とも午前8時半から午後7時を考えている。

(質問) コンビニ収納は民間サービスで行っているのか。

(回答) コンビニ収納は、区がコンビニにお願いをして、区が手数料を支払って、取り扱っていただいているものである。現在は5つの公金が既に取り扱っているが、認可保育園の保育料もコンビニで支払えるように現在調整を進めているところと聞いている。

(意見) 自動交付機は非常に便利である。

(回答) 特に印鑑証明書は全体の6割が自動交付機で取られている。そうはいつでも機械の操作が不得手の方もいらっしゃると思うので、郵便局に窓口を委託化し、サービス水準を維持していきたいと考えている。

(意見) 現在建設が進められている北口施設にも自動交付機は設置されるのか。

(回答) 駅近くという点でいうと、現在、西武池袋線から大江戸線改札口へ向かう途中の観光案内所内に自動交付機を設置している。証明書の発行というのは、その目的があって来所されると考えている。駅に設置するのであれば、駅構内などの利便性が高い場所が望ましいと思われる。北口ビルはペDESTリアンデッキでつながるとは聞いているが、やはり利便性がポイントである。

(質問) 町会員への説明はしてくれるか。

(回答) ご要望があれば、町会の会合にお伺いし、丁寧に説明をしていくのでご連絡をいただきたい。

2 議 題

(2) 町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールを進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 地域の底力再生事業について

資料 2 に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(4) 区議会予算要望について

資料 3 に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2

～ 3 事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(5) 掲示板ポスターについて

資料 4 に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に 900 枚から 600 枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の 900 枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(6) 今後の日程について

資料 5 に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第 15 支部、第 16 支部、第 17 支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第 1 回の懇談会および各部会を 5 月 27 日に開催し、7 月 2 ～ 8 日において、第 2 回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報（地震情報、気象警報、週間天気予報等）、安全・安心情報（不審者情報等）、区政情報（イベント情報等）、緊急情報（緊急地震速報、避難勧告等）の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1年間約30日間、1日3コマ、1コマ90分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされているNPO団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団

体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

～ その他情報交換等 ～

- ・現代の社会情勢や社会構造、若者に対する学校教育、家庭教育のあり方について
- ・関越高架下の施設について

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第4支部会 議事要点記録

日時 平成25年7月26日(金曜日) 18時00分から19時15分
場所 春日町地域集会所 集会室1・2
出席者 橋本 貞夫(高松町会会長・支部長)
大城 哲雄(春日町町会副会長・副支部長)

浅沼 敏幸(春日町町会会長・町会連合会副会長)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
門脇 泰雄(第四地域支援推進員)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計8名

1 挨拶 第4支部長 橋本 貞夫

(議題に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)、という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付(3)」と「自動交付機の利用登録(7)」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

- (質問) 26年7月スタートというのは、4月から6月が忙しいからか。
- (回答) 区民事務所の繁忙期が3月、4月で、郵便局の繁忙期も踏まえて7月スタートとさせていただきます。
- (質問) 利用者の視点に立った、分かりやすい一覧表を作成するなど、周知に力を入れてもらいたい。
- (回答) 事前の周知は丁寧に行っていきたい。また、どんなに周知をしても、体制変更後に出張所に来られる方はいらっしゃると思うので、近くの郵便局のご案内も含めて、丁寧に対応を行っていきたい。一覧表についても検討する。
- (質問) どの郵便局でも対応できるのか。
- (回答) 費用対効果の視点も必要なため、区内60局あるうちの、見直す出張所の近くにある郵便局、11局を選ばせていただく。なるべく地域で手続きや支払いができるような体制を整えていく。
- (意見) 変更前と変更後と比較した資料は、一般的なお知らせには必要がないと思う。変更開始日と、変更後の証明書ごとの手続き場所が記載された一覧表で、何がどこで手続きできるのかをシンプルに案内してほしい。
- (回答) 周知の仕方には十分注意しながら、準備を進めたい。

2 議 題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見)特になし。

(3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問・意見)特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

また、公設掲示板の板面の修繕についても、至急対応が必要であれば地域振興課へご連絡をお願いしたい。

(質問・意見)特になし。

(5) 今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見)特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第15支部、第16支部、第17支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第1回の懇談会および各部会を5月27日に開催し、7月2～8日において、第2回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(質問) 完成予定はいつか。

(回答) スポーツ関連スペース、地域交流スペース、倉庫は27年度を予定。それ以外は28年度を予定している。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧告等)の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(質問) これは自動的に情報が配信される仕組みなのか。利用者から情報を取りに行くのか。

(回答) 希望した情報が自動的に配信される。

(質問) 頻度は多いのか。

(回答) 注意報は多いと聞いている。区政情報は毎月 1 日、11 日、21 日の 3 回である。

(質問) 通信料がかかるというのはどういうことか。

(回答) 登録には料金がかからないが、メールの受信料がかかる。パソコンであれば、月額料金が固定なので、問題はないと思われる。携帯やスマートフォンの方で、通信料のプランが使った分だけ料金が増える場合にご注意が必要であると思われる。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま 7 期生募集について〔福祉部経営課〕

7 月 1 日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7 月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ 7 期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2 年間学んでいただくというもの。授業は 10 月から来年 7 月までが 1 学年目、来年 10 月から再来年 7 月までが 2 学年目となる。学費が 1 年間 3 万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1 年間約 30 日間、1 日 3 コマ、1 コマ 90 分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされている NPO 団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が 130 名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年 6 月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定 NPO 法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約 1 か月が経過し、約 100 名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約 90 名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に 2 回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況(東京都平均は一人当たり 1.6 件だが、練馬区では 3.2 件を担当している)である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうことが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

保護司は誰でもなれる訳ではないが、皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

～その他情報交換～

- ・町会会館について
- ・町会名簿と個人情報保護について
- ・暴力団排除条例、盆踊りの露天商について

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第5・6支部会 議事要点記録

日 時	平成25年8月16日(金曜日) 19時00分から20時30分
場 所	旭町地域集会所 集会室1・2
出席者	本橋 和三(旭町一丁目町会会長・第5支部長) 浅沼 義昭(練馬区土支田町会会長・第5副支部長) 橋本 正(旭町三丁目町会会長・第6副支部長)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
内田 勝幸(地域振興課地域コミュニティ支援係次席)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計7名

1 挨拶 第5支部長 本橋 和三

(議題に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)、という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付(3)」と「自動交付機の利用登録(7)」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

- (質問)新出張所のイメージが見えにくい。どういった職員が何人配置されるのか。また、施設の改修についてはどうなっているか。
- (回答)以前の出張所は、行政証明書の発行事務サービスの仕事と地区祭等の相談窓口の仕事を担っていた。それを平成20年1月の区民事務所・出張所の再編の際に役割を分け、出張所では行政証明書の発行等を中心とし、地区祭等の相談窓口の仕事は青少年育成地区委員会が担うように職員体制も見直しを行った。今回の見直しでは、青少年育成地区委員会を町会・自治会やその他の地域活動団体など、より幅広い地域コミュニティ支援を担当する職員を配置し、地域の活性化を進めていくということを考えている。また、施設の改修については、この体制の見直しに伴う改修は行わないが、施設自体が老朽化してきているため、大規模改修の候補にあがっている。それを見据えて、スロープ等の設置を含めて、今後検討していくことになる。
- (回答)地域活動支援拠点は、地域振興課の職員が出張所にいるイメージと捉えていただければと思う。
- (意見)今の出張所長とは面識がない。挨拶もしない。地域コミュニティ支援をよくやってくれる、地域との信頼関係を築ける職員を配置してほしい。
- (回答)施設管理や仕事内容等、組織の体制として縦割りにしてしまった弊害が今はある。新しい体制移行後、青少年育成地区委員会(地域支援推進員を兼務)と連携しながら、地域と積極的に関わりを持っていく。地域情報を発信する等を行って、地域コミュニティの活性化を図っていきたい。

2 議 題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

8月15日付けで、町会・自治会名簿を皆さまにお送りしたところである。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールを進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見)特になし。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にしていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集があ

る。第3回であれば、10月中旬以降に実施する事業が対象、第4回であれば、12月中旬以降に実施する事業が対象となる。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施している。今年度については既に締め切りが過ぎてしまっているが、毎年行っているので、参考にしていただきたい。

(意見) 要望を出して実際に対応してもらえるのか。

(回答) 必ずではない。100%の対応でないかもしれないが、制度を見直すきっかけとなる場合もある。町会連合会という大きな組織からの要望なので、一定の影響はあると考えている。

(意見) 区長との懇談会もそうだが、言ってすぐに対応してもらったことがない。やらないうちはやった方がよいと思うが、もどかしい思いである。

(回答) 一部では形式的になってしまっている部分もあるが、区や区議会に対して、住民が改善してもらいたいことをアピールする機会であり、何かあれば利用してもらいたい。

(4) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問) 実施時期がかなり先のポスターが送付されてくる。送付時期をもう少し考えてもらえないか。

- (意見) 当町会では、つぎのポスターが届いたら、機械的に新しいものを掲示している。
- (意見) 送付されてくるポスターの枚数が少ない。同じものが基数分入っていない。
- (回答) これまでは最大 600 枚だったので、同じポスターが基数分入っていない。今後はもう少し多くポスターが届くようになる。
- (意見) 消防、警察のポスターは大きすぎる。
- (回答) 昨年、町会連合会会長名で、区が定めたルールに従ってほしいとの改善要望を出した。人が変わり引継ぎがうまくいっていないことも考えられるので、定期的に要望を出すことについて検討していきたい。

(5) 今後の日程について

資料 5 に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第 15 支部、第 16 支部、第 17 支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第 1 回の懇談会および各部会を 5 月 27 日に開催し、7 月 2 ~ 8 日において、第 2 回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧告等)の 4 つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6 月 1 日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

既に募集が終わってしまっているのですが、詳細は省略させていただくが、毎年この時期に地域福祉パワーアップカレッジねりまの受講生を募集している。来年は8期生ということになる。興味のある方がいらっしゃればぜひご応募いただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうことが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

保護司は誰でもなれる訳ではないが、皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第7支部会 議事要点記録

日時	平成25年8月1日(木曜日) 15時00分から16時45分
場所	田柄地域集会所 会議室
出席者	田中 多喜男(北町西町会会長・第7支部長) 篠原 昇(公団住宅むつみ台自治会会長・第7副支部長) 綾部えつこ(北町5丁目第2アパート自治会会長) 河野 光男(都営北町八丁目アパート7号棟自治会(むそみ会)会長) 神藤 勝三(田柄町会事務長) 宮岸智恵子(都営田柄自治会会長代理) 一杉 節子(都営田柄自治会会長代理)

吉田 一郎(田柄町会会長・町会連合会監査)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
羽鳥 雅幸(区民サービス担当課区民サービス担当係)
斉藤 隆和(第七地域支援推進員)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計13名

1 挨拶 町会連合会監査 吉田 一郎
第7支部長 田中 多喜男
自己紹介

(議題に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)、という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口

での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付（ 3）」と「自動交付機の利用登録（ 7）」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

- （質問）高齢者は機械が苦手な方が多い。住民票の写しが機械で取れることは知っていても窓口に行ってしまう。出張所の窓口では証明書発行はできなくなるのか。
- （回答）出張所窓口では取り扱わなくなる。代わりに郵便局窓口での証明書交付事務の委託化を進めていく。区内には約60の郵便局があるが、全部ということではなく、見直しを行う11出張所近くの郵便局を1局ずつ選んで委託化を行う予定。大きな体制の移行であるので、移行前の区民の皆さまへの周知は十分に行っていきたい。
- （意見）高齢者はすぐに覚えられないし、郵便局で住民票の写しが取れると聞いても、出張所に来てしまう方もいると思う。
- （回答）間違えて来られる方も多くいらっしゃると思っている。来られた方に対する丁寧な対応も、事前の周知に加えて必要であると考えている。事前の周知については、チラシやポスターなどは当然だが、このような少人数の会議の場にも出席させていただき、力を入れて行っていく。今回の見直しは、自動交付機やコンビニ収納の普及により、現出張所の事務効率が低下している状況を、現在の事務サービス水準を極力低下させずに改善していくという観点から進めていくものであり、ご理解をお願いしたい。
- （意見）委託化する郵便局についてだが、出張所から遠い郵便局を指定されると困る。先ほど話に合ったように、間違えて出張所に来てしまう方もいると思うので、そういったときに近くの郵便局であれば良いが、遠くてはまた困ってしまう。
- （回答）その通りだと思う。現在、郵便局側と調整を行っているところである。ただし、郵便局の広さや人員、忙しさなどの事情から、必ずしも最寄りの郵便局に委託ができるかはわからないが、出張所近くの郵便局を基本としながら話をしている。
- （質問）全郵便局に委託化できないか。
- （回答）費用対効果の視点から、見直しを行う出張所近くの郵便局11局を考えている。
- （質問）この資料はどの年代をターゲットに作成しているか。
- （回答）出張所や区民事務所は年代を問わず利用していただくところなので、年代別という視点ではなく一般的なご案内として作成している。町会・自治会の皆さまにお配りいただいて、ご不明な点が多く、直接説明をご希望であれば、伺わせていただき、直接ご説明をさせていただく。
- （質問）費用対効果として、人員配置はどうなるのか。郵便局では増員されるのか。
- （回答）事務の委託化に伴って、郵便局側では増員はしないと伺っている。一方、新出張所では地域コミュニティ支援の機能を持つことになる。その仕事量に見合った人員を配置していくことになる。
- （質問）郵便局での待ち時間が増えるのではないか。
- （回答）11の郵便局を決めるにあたって、近さだけではなく、その郵便局の混雑具合も

考えていかなければならない。それでは区民サービスとしてはあまり良くない。双方とも考えながら選定していきたい。

(意見) 区報を見ない方もいる。周知は工夫して、徹底してやってほしい。

(回答) 周知については、次の3点考えている。事前の周知として、区報、ポスター、チラシだけではなく、こういった場で直接説明をしていくこと、現場での事前周知の徹底、移行後の丁寧な案内である。しっかりやっていきたい。

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問) 保険について、町会の盆踊りなども対象になるか。

(回答) 運営側が保険の対象となるので、役員や会員の方は対象となるが、一般の参加者にはこの保険は適用されない。ご注意を。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。第3回であれば、10月中旬以降に実施する事業が対象、第4回であれば、12月中旬以降に実施する事業が対象となる。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問) 連合組織で助成を受けた場合、その構成団体となる個々の町会・自治会は申請ができなくなるのか。

(回答) 別の事業であれば申請ができる。

(質問) 資料に記載されている夏祭りのようなものでも助成を受けられるのか。

(回答) 町会主催のものであれば受けられる。ただし、娯楽だけを目的とする事業は申請ができなかったり、助成対象とならない経費があったり、制度上の決まりごとがある。検討する際は、ガイドラインをご確認いただきたい。

(3) 区議会予算要望について

資料 3 に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3 事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料 4 に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1 年前に 900 枚から 600 枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の 900 枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問) 回覧チラシは、事業の実施日から余裕を持って依頼をしてほしい。

(回答) この件についてはこの文書にも明記し、区役所職員には伝えているが、徹底できるよう改めて周知を行っていく。

(5) 今後の日程について

資料 5 に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意

見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第15支部、第16支部、第17支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第1回の懇談会および各部会を5月27日に開催し、7月2～8日において、第2回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧告等)の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(意見) どのくらいの方が登録されているか。こういったサービスを利用できる方は良いと思うが、パソコンや携帯を持っていない方や、中にはテレビをお持ちでない方もいるかもしれない。防災情報や緊急情報などについては、そういった方にも必要な情報なので、防災無線放送塔を活用するなど、その他の情報伝達手段も用いて周知してほしい。

(回答) 登録者数は分からない。ご要望の趣旨を担当課へ伝えさせていただく。

(意見) 町会・自治会には高齢者が多い。資料などもできるだけ分かりやすく、高齢者の視点で作成するなどの工夫をしてほしい。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

既に募集が終わってしまっているのですが、詳細は省略させていただくが、毎年この時期に地域福祉パワーアップカレッジねりまの受講生を募集している。来年は8期生ということになる。興味のある方がいらっしゃればぜひご応募いただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況(東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している)である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうことが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

保護司は誰でもなれる訳ではないが、皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

~その他情報交換~

<地域一斉清掃で集まったゴミの処理について>

(意見) 以前、区に集まったゴミの処理について要望したことがあるが、その回答がいただけていない。せっかく地域の皆さんが協力し、まちがきれいになっても、そのゴミの置き場がなく、現状では、町会役員などが各家庭にゴミを持ち帰っているような状況である。区の一斉清掃でもあるし、ゴミ置き場の確保とその収集を区

でやってもらえないか。

(意見) 空きスペースにゴミを置くと、それが呼び水になり、生ゴミなども置かれてしまう。最後のゴミ処理についても考えてから企画してほしい。

(意見) 地区祭などではゴミ処理券がいただける。そういう方法でも良いと思う。

(回答) 担当課に伝える。

<町会への加入について>

・集合住宅で1世帯だけが加入を希望する場合の対応等について

閉 会

第7副支部長 篠原 昇

以上

平成25年度 第1回 第8支部会 議事要点記録

日時 平成25年8月9日(金曜日) 14時00分から15時30分

場所 北町地区区民館 多目的室

出席者 藁谷 光男(北町三丁目町会会長・副支部長)

山口 安久(北町一丁目一部町会会長)

瀬谷 定男(練馬北二自治会会長)

敬称略

嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)

羽鳥 雅幸(区民サービス担当課区民サービス担当係)

岩松 勇(第八地域支援推進員)

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計8名

1 挨拶 藁谷 光男 第8副支部長

自己紹介

2 議題

(1) 第8支部長・副支部長の選任について

これまで第8支部長を務めていただいていた北町一丁目一部町会の内田会長が地元の町会長をご退任されたため、現在、支部長が不在となっている。本日は、出席者が少ないため、次回、支部長を決めさせていただきたいと思う。次回までにご検討をいただければ幸いである。

(意見等) 特になし。

(議題(2)に入る前に、区民サービス担当課から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青

少年育成は継続) 区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付(3)」と「自動交付機の利用登録(7)」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

(質問)見直しされる出張所は決まっているのか。

(回答)第八出張所も含まれる。来年7月には、出張所窓口での証明書発行や公金収納はなくなり、近くの郵便局への委託化を行って、郵便局で証明書発行等ができるようになる。出張所は、コミュニティ支援への機能転換を行い、その職員が配置されることになる。イメージとしては、地域振興課の職員が出張所において、町会・自治会やNPO、ボランティア団体などの支援等を行うというものである。

(質問)それは青少年育成地区委員会とは別にあるのか。

(回答)別である。現在の青少年育成地区委員会はそのまま継続される。この見直しによって変わる具体的な内容は、裏面の右側に記載されている。自動交付機では今年10月から納税証明書や課税・非課税証明書も、住民票の写しなどに加えて取得できるようになること、戸籍の謄抄本などは近くの郵便局で取得できるようになること、こういったことを行いながら、地域での事務サービス水準を維持できる体制を整えていきたいと考えている。

(意見)十分な周知、PRが必要であると思う。

(回答)周知はしっかりやっていきたい。ご希望であれば町会・自治会の会合等で直接説明をさせていただくので、区民サービス担当課までご連絡をいただきたい。

2 議題

(2)町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認いただき、ご不明な点があればご連絡をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問)掲示板の板面取り換え経費は、どのくらいかかるものか。

(回答) 板面取り換えだけでなく、裏のアルミ板の取り換えが必要になることもあり一概に言えないが、概ね 40,000 円～50,000 円くらいである。町会掲示板の修繕の場合、区から 1/2 の補助を出すことができる。

(3) 地域の底力再生事業について

資料 2 に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25 年度第 1 回と第 2 回の申請状況一覧である。合計 17 件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は 8 月末が締切の第 3 回と、11 月上旬が締切の第 4 回の募集がある。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(4) 区議会予算要望について

資料 3 に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3 事項選定させていただく予定。

(質問) 今年はどんな要望をするのか。

(回答) 個々の要望事項を整理し、今後の役員会で選定させていただく予定。

(意見) 昨年は、各町会・自治会などに発電機とコードリールを配備してほしいとの要望を出した。防災課にも伝えたことがあるが、難しいとの回答だった。

(回答) 繰り返し同じ要望を出すのも一つの手段である。また、区長との懇談会でも、区への意見・要望を伝える機会がある。何かあればご意見をお寄せいただきたい。

(5) 掲示板ポスターについて

資料 4 に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1 年前に 900 枚から 600 枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の 900 枚に戻すこととした。ただ、これ

では以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(意見) 送付されてくる回覧チラシで、両面のものがある。戸建て住宅はそれでよいが、マンションの場合は掲示板に掲示することになるので、2枚必要である。両面の場合、チラシの枚数を増やしてほしい。また、板橋区のようにポスターのサイズをA4に統一してほしい。大きいと貼りきれない。

(回答) 承知した。枚数を増やすよう修正する。ポスターについては、必要に応じて、取捨選択し掲示をお願いしたい。

(6) 今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(7) その他

(質問) 地区祭などで役員がけがをした場合に、先ほど説明があった町会・自治会活動保険の適用になるか。

(回答) 地区祭は別の保険に加入しているので、そちらでの補償になる。

(質問) 例えば、町会主催の防災訓練などはどうか。

(回答) 対象になる。ただし、防災課でも訓練に対する保険に入っていると思うので、どちらか選んでいただくことになる。町会・自治会活動保険は、回覧板を隣の方に届けるときに転んでけがをした場合などにも対象になる。そういった場合は、地域振興課にご連絡をいただきたい。

(意見) 当町会では、年間約7万円で、任意に保険に加入している。他はどうなのか。

(回答) 個々の催しで、行事保険に加入するといった話は良く聞くが、あまり通年で保険に加入しているという話は聞かない。町会・自治会活動保険は概ねの部分で補償範囲としているが、例えば食中毒やお祭りの一般参加者などは対象外なので、そういった対象外の部分もカバーしたい場合は、別途、保険加入が必要である。保険の適用はケースバイケースであり、また、本来であれば適用になっていたのに時間が過ぎてしまって保険金が出せなくなってしまうことも過去にあった。町会・自治会活動中に事故があった場合は早めにご連絡をいただきたい。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意

見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第 15 支部、第 16 支部、第 17 支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第 1 回の懇談会および各部会を 5 月 27 日に開催し、7 月 2 ～ 8 日において、第 2 回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報（地震情報、気象警報、週間天気予報等）、安全・安心情報（不審者情報等）、区政情報（イベント情報等）、緊急情報（緊急地震速報、避難勧告等）の 4 つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6 月 1 日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(意見) 田柄緑道に、田柄川の水位を示す電光掲示板が設置されている。その表示が、満水時には「0」になる。「0」だと、満水ということが分からない。満水の場合、マンホールの蓋が外れてしまったりするので非常に危険。地域住民への周知が必要である。防災無線も有効活用してほしい。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま 7 期生募集について〔福祉部経営課〕

既に募集が終わってしまっているのですが、詳細は省略させていただくが、毎年この時期に地域福祉パワーアップカレッジねりまの受講生を募集している。来年は 8 期生ということになる。興味のある方がいらっしゃればぜひご応募いただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただけの方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第10支部会 議事要点記録

日時	平成25年7月27日(土曜日) 9時30分から11時00分
場所	プロムナード十番街集会所
出席者	高瀬 欣一(光連協副会長・第10支部長) 福住 光永(プロムナード十番街自治会会長・第10副支部長) 今井 澄雄(コーシャハイム光が丘第三自治会会長) 渡辺 佳明(いちよう通り東第三団地自治会会長) 土屋 紀義(いちよう通り東第三団地管理組合理事長) 原田 幸雄(四季の香式番街自治会会長) 手塚 俊雄(光が丘パークタウン公園南住宅自治会会長) 木谷 八士(光が丘7-7-1号棟自治会会長) 倉林 市平(自治と防災の会さとざくら会長) 清水 (光が丘第三アパート自治会会長代理) 北村 敏夫(コーシャハイム光が丘第二自治会会長代理) 阿瀬見 宏(光連協副会長・いちよう通り東第一団地管理組合理事長代理) 本間 (いちよう通り東第一団地管理組合理事長代理) 古屋 直樹(光連協副会長・大通り中央1号棟自治会会長代理) 中込 泰(光が丘大通り南7-3-1自治会会長代理) 山川 孝(春の風公園街団地管理組合理事長代理)

高橋 司郎(光が丘地区連合協議会会長・町会連合会副会長)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計21名

1 挨拶 町会連合会副会長 高橋 司郎

(議題に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等

の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進) 出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続) 区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大) という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付(3)」と「自動交付機の利用登録(7)」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

(質問・意見) 特になし。

2 議 題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2および平成25年度「地域の底力再生事業助成」ガイドラインに基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。申請できる団体は町会・自治会であり、管理組合は申請できない。申請分野は、地域の課題を解決するための取組と都が取り組む特定施策の推進につながる取組の2つに分かれている。ただし、ガイドライン記載のとおり助成対象とならない事業もあるので注意が必要である。募集は年4回で、これから申請できるのは第3回、第4回の2回である。第3回であれば、10月中旬以降に実施する事業が対象、第4回であれば、12月中旬以降に実施する事業が対象となる。助成金額については、光連協のような連合組織であれば100万円が上限額、単一の町会・自治会であれば20万円が上限となる。補助率については、助成金の利用が初めての場合は10/10、利用が2回目以降で、かつB区分の各分野で初めて申請する場合は10/10となる。A区分で2回目、B区分同分野で2回目

となる場合には補助率は 1/2 となる。助成対象となる経費についても細かく定められており、ガイドライン記載の「対象とならない経費の例」をよく確認してもらいたい。その他にも細かいルールがあるので、個別にご相談をいただきたい。また、事業を行う上での確認事項が 6 ページに記載されている。申請自体は認められても、これらが守られていない、領収書に不備がある場合などには、補助金額が減額されたり、もらえなくなることもある。必ず確認をお願いしたい。ガイドラインに掲載されていない注意点として、実績報告書類の提出時期によっては、助成金の振り込みが次年度になる場合がある。この点も考慮に入れて、事業計画を検討していただきたい。

資料 2 は、25 年度第 1 回と第 2 回の申請状況一覧である。合計 17 件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。繰り返しになるが、申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 区議会予算要望について

資料 3 に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3 事項選定させていただく予定。

(質問) 都営大江戸線南側の出口にエスカレーターと設置してほしいという要望は、区の予算要望として取り扱ってもらえるものだろうか。

(回答) 都営大江戸線のエスカレーター設置に関しては、都の予算であるので、区の予算要望には該当しないと思われる。区としての考え方を聞きたいということであれば、例年行っている区長との懇談会でご質問をいただきたい。また、練馬区町会連合会は、東京都町会連合会という組織に加盟しており、そこでは東京都に対する予算要望を行っているので、場合によってはそちらに要望事項を伝えるという手段が考えられる。ただし、東京都町会連合会から東京都に要望する事項としては、都全体を見通したものがふさわしいとされているため、採用されるかどうかはわからない。

(4) 掲示板ポスターについて

資料 4 に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会をお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが

貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じられるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

- (意見) 光が丘地区には掲示板が少なく、自治会や管理組合の情報を掲示すると他のものは貼れない状況にある。公設掲示板の配置ルール(250m四方に1基)の見直しして、公設掲示板を新設してほしい。
- (回答) この配置の基準は、公設掲示板を整備する際の目安としてきたものである。現在では公設掲示板は900基あり、新設は行っていない。協力掲示板への登録は、この配置基準に照らし、余裕があれば行っている。光が丘地区ではまだ若干の余裕があるので、ご相談に乗れると思う。光連協を窓口にしていただき、地域振興課へご連絡をいただきたい。自治会独自の掲示板を新設する場合には、補助金が出せる。設置場所も含めてご連絡をいただきたい。

(5) 今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第15支部、第16支部、第17支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第1回の懇談会および各部会を5月27日に開催し、7月2～8日において、第2回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報（地震情報、気象警報、週間天気予報等）、安全・安心情報（不審者情報等）、区政情報（イベント情報等）、緊急情報（緊急地震速報、避難勧告等）の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載しているのでご確認を。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約 90 名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に 2 回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり 1.6 件だが、練馬区では 3.2 件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうことが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていた方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。ただ、保護司は誰でもなれる訳ではなく、審査があるので、その点にご注意いただきたい。

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第11支部会 議事要点記録

日時 平成25年7月31日(水曜日) 10時00分から11時30分

場所 谷原コミュニティ室

出席者 上原 正義(谷原町会会長・支部長)
宮部 忠孝(高野台町会会長・副支部長)
高山 明子(南田中団地第一自治会会長)
高城 康彦(南田中団地第四自治会会長)
平原 春好(石神井町一丁目東町会会長)
榎本 猛(南田中町会会長代理)
滝本 茂伸(シャリエ練馬高野台管理組合理事長代理)

笠原 幸藏(富士見台町会会長・町会連合会監査)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計12名

1 挨拶 町会連合会監査 笠原 幸藏
第11支部長 上原 正義
自己紹介

2 議題

(1) 副支部長の選任について

この11支部では、支部長1名、副支部長2名の体制で運営してきた。これまで副支部長を務めていただいていた南田中町会の榎本重和会長が会長をご退任され、現在、副支部長が1名欠員となっている。

他の支部では、通常、支部長1名、副支部長1名の体制であり、11支部の皆さんに異論がなければ、3名体制ではなく、このまま支部長に谷原町会の上原会長、副支部長に高野台町会の宮部会長の2名体制で今後運営していきたいと考えているが、いかがか。

(意見等) 異議なし。

(議題(2)に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。

本日はそのあらましをご説明する。

平成 20 年 1 月に 17 か所の出張所を、届け出や証明事務を行う 4 つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う 13 の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から 5 年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という 4 つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進（税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6 つの公金のコンビニ収納の利用促進）出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換（一部の取次業務、青少年育成は継続）区民事務所の増設（第二と関の 2 つの出張所を区民事務所へ）、区民事務所のサービスの拡大（練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大）という 4 つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付（ 3 ）」と「自動交付機の利用登録（ 7 ）」の 2 つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。ご理解をいただきたい。それ以外の事務については、地域での手続きが可能であり、事務サービスの水準は保ってたれらと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26 年 7 月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

（質問）「出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換」とあるが、具体的にはどのようなことを行うのか。例えば、会議室や印刷機の貸し出し等を行ってくれるのか。

（回答）昨年 9 月に策定した「練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」を、現在、大泉西地域をモデル地域として地域活動支援拠点を設置し、地域情報の受発信や相談業務等を実施している。この取り組みの検証後、全区的に展開していくという予定である。ただし、全区的に展開するといっても、区内各地域の実情が異なるので、一律に同じ内容を実施するわけではない。具体的には今後の検討となるが、それぞれの状況に応じたコミュニティ支援を行っていく。

（事務局）イメージとしては、我々のような職員が地域活動支援拠点に配置され、本庁舎に行かなくても、例えば地域の底力再生事業の相談等を行うことができるようになる。

2 議 題

（2）町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活

動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問) 活動保険について、町会主催の行事やイベントに参加された方も対象となるか。

(回答) 一般の参加者は対象とならない。保険の対象となるのは、町会員でかつ運営する側が対象となっている。一般の方も含めて保険対象にする場合や補償内容、補償額を増額するような場合には、個別の保険にご加入いただく必要がある。

(質問) リサイクル活動中にけがをした場合などは、保険の対象となるか。

(回答) 対象となる。

(3) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にしていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(4) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2~3事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(5) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示

を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じられると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問・意見)特になし。

(6) 今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見)特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第15支部、第16支部、第17支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第1回の懇談会および各部会を5月27日に開催し、7月2～8日において、第2回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧告等)の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1年間約30日間、1日3コマ、1コマ90分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされているNPO団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所が

ない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(意見) ねりま情報メールについて、パソコンで登録しようとしたところ、指定のアドレスにメールを送信しても、すぐに返信が来なかったため、パソコンから離れていたところ、行き違いになってしまい、スムーズに登録ができなかった。今後登録される方がいらっしゃれば、30分以内に登録完了しなければならないので、行き違いがないようにご注意を。

閉 会

第11副支部長 宮部 忠孝

以上

平成25年度 第1回 第12支部会 議事要点記録

日時 平成25年8月6日(火曜日) 14時00分から15時30分

場所 石神井庁舎 会議室1

出席者 出村 喬(都営上石神井団地自治会会長・第12支部長)

豊田 茂光(石神井町石神町会会長・第12副支部長)

柿沢 孝治(上久保町会会長・第12副支部長)

宮野 正夫(石神井ハイツ自治会会長)

栗原 秀雄(石神井台東町会会長)

吉田 京子(石神井台沼辺町会会長)

本橋 成夫(下石神井坂下町会会長)

畑中 洋人(下石神井共栄会会長)

山下 正治(下石神井本睦町会会長)

富岡 哲夫(石神井町池淵町会会長代理)

大竹喜久子(南石神井親交会会長代理)

渡邊 雍重(石神井町和田町会会長・町会連合会会長)

莊 好次(三原台町会会長・町会連合会会計)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)

長谷川佳子(区民サービス担当課区民サービス担当係)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

古山 愛子(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計17名

1 挨拶 町会連合会会長 渡邊 雍重
自己紹介

(議題に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青

少年育成は継続) 区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付(3)」と「自動交付機の利用登録(7)」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

(質問) 計画の内容が分かりにくい。区報に出すのか。

(回答) 6月21日号の区報で計画のあらましを掲載させていただいた。計画の内容を大雑把に言うと、区民事務所が2か所増えて6か所になるということ、残りの11出張所では窓口での行政証明書の発行等を取りやめ、代わりに郵便局への窓口の委託化、自動交付機の拡充、コンビニ収納の推進を行うということである。

(意見) 土曜日開庁の件も含めて分かりにくい部分があるので、周知は分かりやすく、しっかりと行ってほしい。

(回答) 土曜日開庁は、練馬区民事務所だけが毎週開庁する予定。それ以外は基本的には開けないが、混雑期には臨時開庁を検討し、混雑緩和を図っていく。周知は十分工夫を凝らしながら行っていきたい。また、ご希望であれば町会・自治会の会合等で直接説明をさせていただくので、区民サービス担当課までご連絡をいただきたい。

(質問) 郵便番号が177の住所の方も練馬区民事務所で住民票が取れるのか。

(回答) 取れる。以前は管轄があったが、平成20年の再編時に撤廃されて、現在はどの区民事務所でも手続き可能となっている。これについても周知に力を入れていく。

(意見) 事務効率の向上は結構だが、グラフを見ても分かるように、件数がゼロにはなっていない。要するに、自動交付機やコンビニ収納が進んでも、やはり出張所を利用したい方、機械が苦手な方がいるということかと思う。計画を実行してみて、検証をし、その結果によっては元に戻すという選択肢も念頭に置いてほしい。出張所は、本庁に行けない方のために設置されたというのが、本来の趣旨だと思うので、その点は忘れてはならないと思う。

(回答) 実施後の検証はしっかりとっていく。その上で、次の改善に向けて検討を進めていきたいと思っている。

(質問) この計画によって、人件費は削減されるのか。

(回答) これまでの出張所を見直すことによって、その点の人件費は削減されることになる。一方計画では、コミュニティ支援への機能転換を行うことにしている。これについては、コミュニティ支援の業務量に応じて配置することとし、人員の有効活用が行えると考えている。

2 議 題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールを進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問) 掲示板掲示委託事業は、管理する個人ではなく町会と区の契約か。

(回答) 町会・自治会との契約である。

(2) 地域の底力再生事業について

資料 2 に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にしていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。第3回であれば、10月中旬以降に実施する事業が対象、第4回であれば、12月中旬以降に実施する事業が対象となる。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(意見) 都の予算が1億5,000万である。ぜひご利用を。

(回答) 地域振興課にぜひご相談いただきたい。

(質問) 補助率が10/10のところと1/2のところがあるが、これは何故か。

(回答) この事業は平成19年度から開始された。申請分野は、地域の課題を解決するための取組(A区分)と都が取り組む特定施策の推進につながる取組(B区分)の2つに分かれている。補助率については、助成金の利用が初めての場合は10/10、利用が2回目以降で、かつB区分の各分野で初めて申請する場合は10/10となる。A区分で2回目、B区分同分野で2回目となる場合には補助率は1/2となっている。この助成金に関するルールが細かく規定されているので、個別にご相談をいただきたい。

(質問) 防災課の防災訓練等助成金との併用は可能か。

(回答) 地域の底力再生事業助成は、他の補助金との併用が認められていない。

(3) 区議会予算要望について

資料 3 に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望

を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施している。今年度については既に締め切りが過ぎてしまっているが、毎年行っているので、参考にしていただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問) 掲示板のラバーがふくれてしまって、画鋏が刺さらない(届かない)状態になっている。何とかならないか。

(回答) 公設掲示板の修繕希望については、年度当初に調査を行い、損傷が激しいものから、順次修繕を行っているが、時間がかかってしまうというのが現状である。ひどい場合は個別に地域振興課にご連絡をいただきたい。

(質問) 板面が腐らないようなもの、他の素材のものはないのか。

(回答) 他の素材のものもあるかもしれないが、公設掲示板は900基あり、早急な対応は難しい。今後の研究課題としたい。

(意見) 回覧チラシに「回覧」という標記をしてほしい。班長に配布するときにポストに入れることにしているが、標記がないとどれが回覧チラシが分からなくなってしまう。

(意見) 当町会では、町会で「回覧」の判子を押している。

(意見) 当町会では、回覧チラシを一つにまとめ、ホチキス止めをし、一番上のチラシにだけ「回覧」の判子を押している。

(回答) ご意見として承る。区が印刷物を作成する際、回覧チラシとしてだけでなく、一般の方への説明資料、窓口での配布資料とする場合が多いので、印刷時にすべてに「回覧」と入れるのは難しいかもしれない。

(5) 今後の日程について

資料 5 に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(6) その他

・町会の法人化について

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第 15 支部、第 16 支部、第 17 支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第 1 回の懇談会および各部会を 5 月 27 日に開催し、7 月 2～8 日において、第 2 回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報（地震情報、気象警報、週間天気予報等）、安全・安心情報（不審者情報等）、区政情報（イベント情報等）、緊急情報（緊急地震速報、避難勧告等）の 4 つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6 月 1 日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面

に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

既に募集が終わってしまっているのですが、詳細は省略させていただくが、毎年この時期に地域福祉パワーアップカレッジねりまの受講生を募集している。来年は8期生ということになる。興味のある方がいらっしゃればぜひご応募いただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうことが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

保護司は誰でもなれる訳ではないが、皆様の近くに、保護司をやっていただけの方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第13支部会 議事要点記録

日時 平成25年7月31日(水曜日) 14時00分から15時30分

場所 関コミュニティ室

出席者 土屋 和三(立野町会会長・第13支部連絡員)

鳥羽 貞夫(関町北四・五丁目町会会長)

土屋 均(関町南北町会会長)

田中 義和(関町町会会長)

中山 由美(ファミリーシティ武蔵関管理組合理事長代理)

渡辺 芳男(都営関町南四丁目第2アパート自治会会長代理)

渡邊 雍重(石神井町和田町会会長・町会連合会会長)

敬称略

嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)

菅原 憲視(関地域支援推進事務局長)

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計11名

1 挨拶 町会連合会会長 渡邊 雍重
第13支部連絡員 土屋 和三
自己紹介

(議題に入る前に、区民サービス担当課から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への窓口の委託化、コンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)、という4つの具体的な取り組みを進めていく。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行

いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせる予定である。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付」と「自動交付機の利用登録」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。ご理解をいただきたい。それ以外の事務については、地域での手続きが可能であり、事務サービスの水準は保たれると考えている。

- (質問) この区民事務所等の見直しとは直接関係はないが、新出張所で地域集会所の回数券販売を行うということだが、地域集会所では取り扱えないか。関地域集会所は区境にあり、この関出張所まで来るのがご高齢の方だと大変だという声がある。一番は地域集会所で販売していただくことだが、仮に地域集会所で取り扱えないということであれば、郵便局などで取り扱っていただけるとよい。そういったことも含めて郵便局に委託化できないか。
- (回答) 郵便局への委託化は、特定の法律に基づいて行うものであり、その法律で取り扱える事務が列挙されているため、郵便局での地域集会所回数券の販売は難しい。
- (意見) 何か利便性がよくなるように方策を検討してほしい。
- (回答) 地区区民館では回数券の販売を行っているが、地域集会所では現金の取り扱いができないので販売していない。担当係へ伝えさせていただく。
- (質問) 見直しを行う出張所近くの郵便局1局選んで委託化することだが、現状の出張所よりも近くなる方もいれば遠くなる方も出てくる。1局でなく2局くらいに増やせないものか。
- (回答) 費用対効果の観点から、11局を選んで委託化を進めたいと考えている。なお、区内の郵便局の中には、広さ、人員体制や忙しさなどによって受託できない郵便局もある。
- (質問) 体制移行前の周知を丁寧に行ってほしい。
- (回答) 丁寧に行っていく。

2 議 題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールを進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問) 町会・自治会活動保険の保険料の算定基準はどうなっているか。

(回答) 各保険会社で商品化されており、活動する人数、町会・自治会名簿に登録している世帯数を基に算定されている。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。第3回であれば、10月中旬以降に実施する事業が対象、第4回であれば、12月中旬以降に実施する事業が対象となる。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(5) 今後の日程について

資料 5 に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第 15 支部、第 16 支部、第 17 支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第 1 回の懇談会および各部会を 5 月 27 日に開催し、7 月 2 ～ 8 日において、第 2 回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報（地震情報、気象警報、週間天気予報等）、安全・安心情報（不審者情報等）、区政情報（イベント情報等）、緊急情報（緊急地震速報、避難勧告等）の 4 つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6 月 1 日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1年間約30日間、1日3コマ、1コマ90分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされているNPO団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(意見) 民生委員の任期は3年、欠員が多い。後任を探すのにとても苦労している。カレッジの卒業生に民生委員の活動に協力をしていただいたり、パイプ役になっていただいたりすることがお願いできればとても助かる。

(回答) 担当課へ伝える。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況(東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している)である。

犯罪という怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただけの方がいらっしゃれば、説明に何うので、ぜひご連絡をいただきたい。ただ、保護司は誰でもなれる訳ではなく、審査があるので、その点にご注意いただきたい。

(質問・意見)特になし。

閉 会

以上

平成25年度 第1回 第14支部会 議事要点記録

日時 平成25年7月24日(水曜日) 14時00分から16時00分
場所 上石神井区民地域集会所 集会室1・2
出席者 中嶋 浩二(石神井会会長・第14支部長)
常澄 四郎(区営上石神井一丁目第二アパート自治会会長・第14副支部長)
三村 隆文(石神井公園団地管理組合理事長)
水落敬太郎(富士見会会長)
藤沢 義則(石神井公園団地管理組合)

尾崎 藤雄(上石神井町会会長・町会連合会副会長)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
長谷川佳子(区民サービス担当課区民サービス担当係)
渡辺 英明(上石神井地域支援推進員)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計11名

1 挨拶 町会連合会副会長 尾崎 藤雄
第14支部長 中嶋 浩二
自己紹介

(議題に入る前に、区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)、という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口

での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付（ 3）」と「自動交付機の利用登録（ 7）」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

- （質問）出張所の事務効率の低下は、平成20年の出張所再編が招いた結果であり、当然である。郵便局も人手が少ない。本来業務に加えて、行政証明書の発行などに対応することができるのか。
- （回答）郵便局については、区内60局あるうちの、見直す出張所の近くにある郵便局、11局を選ばせていただく予定。ただし、郵便局側の状況（待ち時間や事務スペースの広さ等）により、区が希望する局で受けていただけるかどうかは未定であり、現在調整中である。
- （質問）戸籍謄抄本は、個人情報の中でも特に重要なものであると思う。誰の目に触れても良いものではない。これは郵便局ではなく、区役所の仕事である。なぜ出張所に戸籍事務を残さないのか。納得がいかない。
- （回答）郵便局がこれらの事務を取り扱うことができる特段の法律が整備されている。全国で160の市区町村が実際に導入済みである。当然、個人情報に関する取り扱いは厳しいものになっている。留意することなどは法律に明記されており、違反した場合の罰則についても公務員と同様の扱いを受けることになっている。区で検討を進めるにあたって当然プライバシー保護は議論になった。発行のやり方については、郵便局に個人情報の端末を設置する訳ではなく、ファックスでやり取りをする。個人情報を取り扱うことになる郵便局員に対しては、研修をしっかりと行い、運用開始後もチェックをしっかりと行っていく。
- （意見）郵便局への委託化、個人情報保護に関してはまだまだ疑問が多い。
- （回答）区民事務所を2か所増やし、区民事務所においては人員も増やすが全体では人員を増やさない形で、かつ地域での事務サービスの水準を低下させないようにするには、郵便局への委託化は必要であると考えている。もちろん個人情報保護などについては十分留意していく。
- （質問）郵便局での行政証明書の発行手数料は安くなるのか。
- （回答）同じ料金の予定。自動交付機は若干安くなっている。
- （質問）戸籍事務を出張所に残さないのは、現金を取り扱わなければならないからか。
- （回答）郵便局でこの行政証明書発行事務を受けていただく上で、局員の増員はしない予定である。郵便局への委託化は、費用対効果と地域での事務サービス水準の維持等の観点から進めるものである。
- （意見）区は、人件費よりも区民サービスの視点に立って計画を進めるべきである。郵便局に区の職員を配置したらどうか。出張所は地域にとって行政の窓口である。
- （回答）区としては、各地域だけでなく区全体のこと考えなければならない。また、費用対効果の視点も忘れてはならない。そういう中で、全てのご意見やご要望を網羅することが一部では難しい状況である。
- （意見）出張所がなくなるということは、上石神井地区にとっては、大きなマイナスであ

と思う。コミュニティ支援に転換としているが、この地域の方々にとって何がよくなるのか、よく分からない。

- (回答) 人員が限られた中で区民事務所を2か所増設することと、地域での事務サービス水準の維持ということの両立を図るため、郵便局への事務の委託化が必要。ご理解をいただきたい。
- (質問) 戸籍謄抄本が取れるのは練馬区に本籍がある方だけか。情報のやり取りはすべてファックスとなるのか。また、手続きできるのは練馬区内の全郵便局か。
- (回答) ファックスは専用回線を用いる。郵便局は全体ではなく、見直しを行う出張所近くの11局である。
- (質問) 郵便局が行うのは取り次ぎ業務ということになるのか。
- (回答) その通り。窓口での対応(申請書の受け取り・発行)と手数料の受領である。現在、区職員が窓口で行っている証明書等の発行に伴う本人確認などについては、しっかりとやっていただく。
- (意見) 説明の中で、出張所で取り扱っている事務量が減っていることで職員数も減らさなければならぬことも理解できる。ただ、行政改革という名のもとに、行き過ぎた効率化を進めると、行政と区民との距離も遠くなってしまわないか。
- (回答) これまでの出張所窓口では、不特定多数の方を対象に届け出事務や行政証明書の発行事務を行ってきた。これからの出張所では、より一層地域に密着し、地域コミュニティの支援に力を入れていく。

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールを進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問) 自治活動推進補助事業は地区祭に使用してもよいのか。

(回答) 町会主催の活動に充ててもらいたい。

(質問) 補助金額はいくらか。

(回答) 基礎割額と世帯割額の合算額が補助金額となる。自治活動を推進するための補助金なので、活動に係る経費に充ててもらいたい。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年

度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問) 年間の予定や募集期間については、それぞれ連絡が来るのか。

(回答) 年度の終わりに、次年度の制度の概要が記されたガイドラインが送られてくる。そのガイドラインに年4回の募集期間が記載されており、事業の時期に合わせて各回で申請することになる。また、管理組合は申請することができない。

(質問) 管理組合はなぜ申請ができないのか。練馬区ではそういった区別はないと思うが。

(回答) 東京都が定めているので詳細な理由は不明だが、法的には町会・自治会と管理組合は性格が異なるものである。区としては、管理組合でも町会・自治会と同様の活動を行っている場合もあるので、区が行っている支援の対象においては特に区別をしていない。

(3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じられるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問) 区内全域に掲示板は何基あるか。

(回答) 公設掲示板は 900 基、協力掲示板は約 200 基、計 1,100 基である。

(質問) 町会等の行事のポスターを周辺の掲示板に掲示したい場合は、地域振興課に連絡をしたらよいのか。

(回答) 区全域に周知したい場合は地域振興課にご連絡をしていただきたい。地域限定であれば、掲示板を管理する町会・自治会へのご連絡をお願いしたい。また、掲示板は原則半月の掲示なので、長くお知らせや募集をする場合には、地域集会所内の地域情報コーナー掲示板やパンフレットスタンドの方が良いと思われる。

(5) 今後の日程について

資料 5 に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては施設建設懇談会を設置し、町会連合会から第 15 支部、第 16 支部、第 17 支部の支部長に、高齢者センター、リサイクルセンター、地域交流スペース・倉庫の各部会委員にご就任をいただいた。第 1 回の懇談会および各部会を 5 月 27 日に開催し、7 月 2 ~ 8 日において、第 2 回の部会が開かれ、各施設の検討を行っているところである。

今後、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧告等)の 4 つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6 月 1 日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1年間約30日間、1日3コマ、1コマ90分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされているNPO団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に2回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所が

ない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

～ その他情報交換等 ～

- ・団地内への放置自転車が多く、その対応について困っているとの話があり、これに対する意見交換が行われた。

閉 会

第 14 副支部長 常澄 四郎

以上

平成25年度 第1回 第15支部会 議事要点記録

日時	平成25年8月1日(木曜日) 19時00分から21時00分
場所	東大泉中央地域集会所 集会室1・2
出席者	手塚 昭(東大泉中村町会会長・第15支部長) 加藤 博(東大泉二丁目町会会長・第15副支部長) 川井 淳子(長月町会会長・第15副支部長) 榎本 宗一(東大泉和泉会会長) 机 晃弘(東大泉2丁目アパート自治会会長) 和田 勝(東大泉仲町町会会長) 永井 明(みつはし自治会会長) 井関 順一(大泉住宅共栄会会長) 荒木 正巳(むつみ会会長) 宮本 久子(東泉町会会長) 人見 清一(東大泉井頭町会会長代理) 渡部 兼公(東大泉宮本南町会会長代理)

平野繁太郎(町会連合会会計)

敬称略

森田 泰子(企画課長)
竹岡 博幸(企画課企画担当係長)
松本 健(企画課企画担当係)
近野 建一(区民サービス担当課長)
嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
川手 正明(大泉東地域支援推進員)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計21名

1 挨拶 町会連合会会計 平野 繁太郎
第15支部長 手塚 昭
自己紹介

(議題に入る前に、企画課長および区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

関越自動車道高架下については、学園通りと関越自動車道が交差するところから東に1キロ程度の区間について、道路保有者である日本高速道路保有債務返済機構から無償で借り受けて、区の施設をつくり、区民の皆さまの利便性を高め、福祉の向上に役立てていきたいということで検討を進めてきた。前回の支部会において、施設を整備するにあたって地域住民の方や施設を利用するであろう関係団体の方からご意見をいただく場として建設懇談会を設置したいとお話をさせていただいた。今年度から懇談会を設置し、

検討を進めているので、その報告で伺ったところである。

建設懇談会は、整備する施設ごとに4つの部会を設け、検討をいただいている。各部会の委員については、資料記載のとおりであるが、第16支部からは、手塚支部長にリサイクルセンター部会の委員にご就任をいただいている。各部会の委員は資料3～4ページに記載のとおりである。

第1回の懇談会および各部会は5月27日に開催、第2回の各部会は7月2～8日に開催され、施設の間取りや使い勝手、周辺の住環境への配慮等について色々のご意見をいただいているところである。今後も、地域の皆さまのご意向を伺いながら、良い施設を整備していきたいと考えている。この懇談会は今年度いっぱいをかけて実施していくが、年内までに概ねの意見を集約し、計画をまとめていきたいと考えている。

施設の整備内容がある程度まとまってきた段階で、皆さまにご説明し、ご意見を伺う場を設けたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。また、この施設整備に関して、ご質問やご意見などがあれば、企画課にご連絡をいただきたい。

(質問) 建設資金はどこが出すのか。

(回答) 土地は無償で借り受け、建設する施設は区が整備することになっている。

(質問) 整備する施設は決まっているのか。

(回答) 資料に記載のとおりである。スポーツ関連スペースについては、フットサルやバスケットなど、建物を建てずに行えるスポーツができる場を考えている。地域交流スペースについては、地域の防災訓練などの行事が行えるようなスペースを考えている。

(質問) 倉庫を借りられる期間は何年か。利用希望団体が多い場合は抽選となるのか。抽選となった場合に、これまで利用していた団体が利用できなくなることもあると思うが、どのように考えているか。また、利用にあたって費用はかかるのか。

(回答) 運用については、色々意見を伺いながら今後検討していく。

(質問) 施設の整備年度はいつか。

(回答) 建物を建てる高齢者センターやリサイクルセンターとその他の施設では異なってくる。また、道路保有者から施設を建てて良いという占用許可はまだいただけない状況であるが、区としては、平成28年度までには全ての施設の建設が完了することを目標としている。利用できるのはその後となる見込み。ただし、施設の建設が伴わないものについては、もう少し早く利用できるようにしたいと考えている。

(質問) スポーツ関連スペース部会ではどのような話をされているか伺いたい。町会や地域住民だけでなく、スポーツ団体も入れて議論すべきである。

(回答) 説明を省略してしまったが、資料にあるとおり、SSCやその他のスポーツ団体にも委員として入っていただきお話を進めていただいている。

(質問) 反対派の意見はどのように扱っているのか。

(回答) これまでも説明会において何度かご説明をし、個別にご意見をいただいた場合には区の考えを伝え、理解をいただけるように努めているところだが、なかなか納得をいただけない方がいるのは事実である。ただ、これまでは具体的にどういった施設をつくるのかをお示しすることができない状況だった。今ようやく具体的な検討を進められるようになった。まとまった段階で、改めて説明し、意見を伺

う場を設けて、懸念されている部分への対応についてもお話をさせていただきながら、理解に努めていきたい。

(意見) 大泉学園駅北口の再開発でも、事業者がリーダーシップをとって事業を進めていかなければ実現しなかった。意見をまとめようにもすべてはまとめきれないのが現実であると思う。この件も区がリーダーシップをとって進めていただきたい。

(回答) 区としては、今後ご理解いただけるように努めていきたいと考えている。

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務、青少年育成は継続)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)、という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付(3)」と「自動交付機の利用登録(7)」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

(質問) 練馬区民事務所は毎週土曜日開庁とあるが、他の区民事務所はどうなるか。

(回答) 通常期は開庁しない。ただし、混雑期については他の区民事務所でも臨時窓口を開設するなどし、混雑緩和を図っていきたい。

(質問) 大泉区民事務所の大泉学園駅北口再開発ビルへの移転はいつか。

(回答) 再開発ビルの完成は27年3月になると聞いている。区民事務所は3~4月が混雑期となるので、移転はその後となる見込みである。

(質問) 出張所での事務は一切行わなくなるということか。

(回答) 出張所では行政証明書の交付と公金収納事務は行わなくなる。取り次ぎ業務は継続する。代替サービスとして、見直しを行う出張所近くの郵便局での窓口と自動交付機の拡充、コンビニ収納の推進を行っていく。

(意見) 高齢者に対するサービスをどう確保していくかが重要である。サービス低下を招かないようにしてもらいたい。

- (回答) 移行後、出張所に来てしまう方がいると思うので、出張所近くの郵便局をなるべく選定していきたい。また、大きな体制の変更なので、混乱をきたさないよう、分かりやすい事前周知、現場の親切丁寧な対応、こういったことに力を入れていきたいと考えている。
- (質問) 出張所の後活用はどのようになるか。
- (回答) 地域コミュニティ支援の機能をもった拠点にしていく予定。現在、大泉西地域においてモデルとして実施しており、その検証を踏まえて、改めて皆さまにご説明をしていく。
- (意見) 子供からお年寄りまで、分かりやすい周知をお願いしたい。
- (回答) 努力する。
- (質問) 地元の町会・自治会の会員への説明はしてくれるのか。
- (回答) ご希望があれば説明に伺う。区民サービス担当課までご連絡いただきたい。
- (質問) 出張所で税金を納める場合、職員が2人もいる。銀行などでは人は1人で、機械で金額確認を行っている。
- (回答) 区では確実性を重視した体制をとっており、現状の職員配置となっている。こういったところも含めて、今回見直しを検討している。

2 議 題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。第3回であれば、10月中旬以降に実施する事業が対象、第4回であれば、12月中旬以降に実施する事業が対象となる。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

- (質問) 上限が 20 万円と聞いたが、100 万円獲得しているところがある。何故か。
- (回答) 個々の町会・自治会の場合には上限が 20 万円であり、地区の連合組織の場合には 100 万円が上限となる。区を単位とした連合組織であれば 200 万円が上限となる。
- (質問) いくつかの町会が集まって行う事業であれば 100 万円助成してもらえるのか。
- (回答) 助成してもらえない。連合組織で申請する場合には、連合組織の規約を提出する必要がある。また、事業報告書などの提出も求められる。

(3) 区議会予算要望について

資料 3 に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3 事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料 4 に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1 年前に 900 枚から 600 枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の 900 枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

- (質問) 掲示板の板面は木材なので、掲示物を画鋲でとめているが、画鋲がはずれ、地面に落ちて危険である。画鋲でとめる以外の新型の掲示板はないものか。
- (意見) 当自治会では、町会掲示板だが、ポスターを磁石でとめられるようにしている。また、ガラスケースにして、マグネットがとられないようにしている。
- (回答) 公設掲示板も 900 基あり、マグネット式にするというのはなかなか難しい。申し訳ないが、余計な画鋲を取り除くなどの対応をお願いしたい。

(質問)ポスターのサイズがA3になっているが、縦に2枚貼れない(少しはみ出る)。それでもサイズはA3とするのか。

(回答)A4だとポスターとしては小さいのでA3としている。老朽化に伴って建て替えをする場合には、A3が縦に2枚貼れる規格のものを採用している。

その他、雨風を防ぐためのカバー、掲示の仕方、画鋏の取り方等について意見交換が行われた。

(5)今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見)特になし。

(6)懇談

(支部長)以前の支部会で、防災課の訓練助成金について話題に上がった。この支部会で、防災課の職員に来ていただいて、意見交換を行うということは可能か。

(回答)別途日程調整を行えば可能であると思われる。

(支部長)皆さんのご要望があれば、そういう場を設定したいと思う。

(回答)町会連合会から持ちかける支部会は年に2回である。それ以外に、地域の課題等について各支部独自で会議を行うことも可能であり、そのように支部会を活用していただきたい。

その他にも、支部会のあり方、練馬区および周辺の道路・交通状況について、出席者同士で意見交換が行われた。

3 その他

(事務局)会議終了の時刻となったため、その他の案件については、各自でご確認いただき、ご不明な点があれば各担当課へご連絡をお願いしたい。

閉会 第15副支部長 加藤 博

以上

平成25年度 第1回 第16支部会 議事要点記録

日時 平成25年8月2日(金曜日) 13時30分から15時30分
場所 南大泉地域集会所 集会室1・2
出席者 大湊 正男(南大泉六丁目町会会長・支部長)
金澤 實(西大泉一丁目町会会長・副支部長)
山下 重吉(大泉一新町会会長)
栢本 雄功(諏訪の台町会会長)
鈴木 正博(西大泉北部町会会長)
井口 繁雄(南大泉一丁目町会会長)
加藤 義松(南大泉三丁目町会会長)
近藤礼次郎(南大泉4丁目第1町会会長)
平野 豊作(南大泉四丁目第2町会会長)
稲垣 重雄(南大泉四丁目第3町会会長)
柿本 優(和泉会会長)
鈴木 弘一(南泉町会会長)
川嶋 力子(つくし町会会長代理)
菊本 里江(つくし町会会長代理)

加藤 政春(西大泉連合町会会長・町会連合会副会長)
平野繁太郎(南大泉連合町会会長・町会連合会会計)
相田 稔朗(南大泉二丁目町会会長・町会連合会監査)

敬称略

近野 建一(区民サービス担当課長)
羽鳥 雅幸(区民サービス担当課区民サービス担当係)
竹岡 博幸(企画課企画担当係長)

松井 友亨(大泉西地域支援推進事務局長)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
仲川 和広(地域振興課地域活動支援拠点担当係長)
佐藤 力(地域振興課地域活動支援拠点担当係)

計24名

1 挨拶 大湊正男 支部長、加藤政春 町会連合会副会長

2 議題

(1) 副支部長の選任について

出席者の賛同が得られたため、副支部長には西大泉一丁目町会の金澤会長にご就任いただく。

(議題に入る前に、企画課企画担当係長および区民サービス担当課長から説明)

3 支部連絡会報告

<その他報告>

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

これまで、大泉学園にある関越高架下に施設を整備する計画についてご説明し、ご意見をいただいていたが、今年度から、施設の具体的な検討に入ることができた。検討に当たっては本年5月に施設建設懇談会を設置し、大湊支部長には高齢者センター部会に委員として加わっていただいている。第1回の懇談会および各部会を5月27日に開催し、7月上旬に第2回の部会を開催した。今後は、おおむね2～3ヶ月に一回、部会ごとに必要に応じて開催していく。年内におおよその計画を作成する予定である。

今後も、地域の皆様に喜ばれる良い施設となるよう、様々な形でご意見を賜りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(質問・意見) 特になし。

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成20年1月に17か所の出張所を、届け出や証明事務を行う4つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う13の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から5年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進(税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への窓口の委託化、コンビニ収納の利用促進)、出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換(一部の取次業務は継続、町会連合会支部会の事務局)、区民事務所の増設(第二と関の2つの出張所を区民事務所へ)、区民事務所のサービスの拡大(練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大)、という4つの具体的な取組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付」と「自動交付機の利用登録」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。ご理解をいただきたい。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、平成26年7月に新しい体制をスタートさせる予定である。

(意見) 高齢者は自動交付機を使えないため、逆に出張所の存在価値が段々と上がると思う。新出張所への移行後の機能を考え直す必要がある。

(回答) 証明書の発行および収納の事務については見直させていただくが、それ以外の取次業務などの窓口は継続する。自動交付機やコンビニ収納が普及してくると、出

出張所の窓口が閑散となってくる。そういった状況を見直しながら、事務サービスの水準を維持していくため、郵便局の活用を行っていく。また、出張所を有効活用するために、コミュニティ支援中心の機能に転換していく。

< 議題関係 >

(1) 町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(2) 地域の底力再生事業について

資料 2 に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。平成 25 年度第 1 回と第 2 回の申請状況一覧である。この地域では、南大泉二丁目町会と南大泉五丁目町会、南大泉六丁目町会が申請している。現在も申請受付中である。残り 8 月末が締切の第 3 回と、11 月上旬が締切の第 4 回の募集がある。申請する場合は、地域活動支援拠点が協力するので、ご相談いただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 区議会予算要望について

資料 3 に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月 31 日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2 ~ 3 事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

(4) 掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(5) 今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

<その他報告>

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧告等)の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。

・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。

これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約90名の方が保護司として活躍いただいている。内容としては、月に2回面接を行い、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり1.6件だが、練馬区では3.2件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が罪を犯してしまうことが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(実際に保護司として活動されている加藤政春西大泉連合町会長より説明)

西大泉と南大泉、東大泉、北大泉、大泉学園町の地域を保護司会では第四分区としている。私が保護司となった平成元年は25名程度の保護司がいたが、現在では10名程度しかいない。そのため、多い人では5人程度の対象者を担当している。練馬区は146名の定員に対して90名しかおらず、東京都内で最下位となっている。最初の委嘱時の

年齢が 65 歳以下であることや 76 歳の定年制となったことにより、年々人数が減ってきている。保護観察対象者を地域で見守る人は必要であり、保護司がいなければ地域の安心安全は守れないと思う。皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいれば、ぜひご連絡いただきたい。

(質問・意見) 特になし。

4 その他

(1) 町会・自治会活動の支援(八王子市の取組み)[大泉西地域活動支援拠点]

皆様の活動のご参考になればと思い、八王子市の町会自治会連合会が作成した町会・自治会加入促進ハンドブックを配布させていただいた。地域活動支援拠点でも支援していくので、ご相談いただきたい。

(2) 「練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」のモデル地域での

取組状況について[大泉西地域活動支援拠点]

資料に基づき説明。

昨年 9 月に地域の人々の交流を進め、「地域の絆」を深めるために、「練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」を作成した。同年 10 月 22 日より大泉西地域をモデル地域として取組みを進めている。

これまでの行ってきた 5 つの主な取組みについて説明。

まず 1 つ目は、町会・自治会や青少年委員会などの地縁型団体や、ボランティア団体などのテーマ型団体の会議やイベントに参加し、つながりを深めている。

2 つ目は、ホームページや情報紙を通して、地域情報の発信を行っている。情報発信することによって、今まで地域につながるのなかった方がイベントを通して、地域とつながり、地域に愛着を持つきっかけになればと考えている。情報紙は、年 4 回発行を予定。また、地域の中から地域情報取材し、発信する地域情報協力員(まちなかレポーター)が誕生した。今後、「まちなかレポーター」と書かれたピンクの腕章をつけたレポーターが皆様のもとへ取材に行くかもしれないので、そのときはよろしくお願ひしたい。

3 つ目は、地域活動団体の連携支援として、地域の方より要望のあった大泉西地域の小中学校避難拠点運営連絡会会長の交流会を開催した。

4 つ目は、地域活動への参加支援として、地域の身近なテーマを取り上げ、講師による講演や参加者同士の意見交換会を行う「コミュニティひろば」を開催。今まで 2 回開催し、第 1 回目は阪神淡路大震災体験者に、第 2 回目は立川市にある大山団地自治会の会長にご講演いただき、その後、参加者同士で「震災対策」と「いつまでも住み続けたいまち」をテーマに意見交換を行った。

5 つ目は、相談窓口を設置し、様々な相談を受け付けている。相談件数は、平成 25 年 6 月末現在までで 106 件。町会・自治会活動や地域活動だけでなく、区政全般に関してもご相談を受け付けているので、ご相談いただきたい。

(3) 地域活動支援拠点に関するアンケート調査結果〔大泉西地域活動支援拠点〕
資料に基づき説明。

環境課によるLED電球交換事業において、地域活動支援拠点に関するアンケート調査を実施し、123名の方から回答を得た。

「地域活動支援拠点・地域担当者について知っていた」と回答した方は、約34%。「今年4月に発行し、全戸配布した「まちの情報紙」(準備号)を手にとって読んだ」と回答した方は、約30%。「人と人のつながりを深めるために効果的なことは？」との問いに対し、約85%の方が「あいさつや声掛けをする」と回答。他には、約53%の方が「防災や防犯などの身近な課題解決と一緒に取り組む機会がある」と、約52%の方が「お祭りや運動会などの機会がある」と回答。

今回のアンケートを参考に今後の取組みを行っていく。

(質問) 敬老会に対する助成金はあるのか。

(回答) 地域活動支援拠点として敬老会に対する助成金はない。地域活動団体同士が連携して地域課題に取り組む事業に対する助成金はある。敬老会については、東京都が出している地域の底力再生事業への助成制度において一部助成を受けることが可能だと考える。今年度分は締め切られているため、来年度に向けて、個別にご相談いただきたい。

(質問) 大泉井頭公園で草が生い茂っているが、清掃は入っているのか。

(回答) 調べて回答する。

(意見) 町会加入促進パンフレットを作ってほしい。

(回答) すでに町会加入促進パンフレットを作成し、練馬区への転入者に対して配布している。欲しい場合は、地域活動支援拠点または地域振興課にご連絡いただきたい。

(意見) 地域コミュニティの活性化に向けて、具体的な目標を設定したほうが良い。

(回答) 具体的な数値目標の設定については、地域の皆様と相談しながら行っていく。

(意見) 初めはうっとうしいと感じていたが、色々な場所でよく見かけるようになり、徐々に愛着が湧いてきた。管理している掲示板には、いまだに地域活動支援拠点のPRポスターを張り続けている。情報紙「まちのなかま」においても、毎号小さく顔写真を掲載してはどうか。

閉 会 町会連合会会計 平野 繁太郎

以上

平成25年度 第1回 第17支部会 議事要点記録

日 時 平成25年7月25日(木曜日) 18時30分から20時00分

場 所 大泉北地域集会所 集会室1・2

出席者 加藤 信昭(大泉学園町仲町会会長・第17支部長)
國分 昭夫(大泉町二丁目町会会長・第17副支部長)
三戸 英一(大泉町三丁目町会会長)
小林 志朗(大泉町六丁目町会会長)
勅使川原純一(練馬区北園町会理事長)
加藤 勝(大泉学園南町会会長)
加藤 忠男(大泉学園中央会会長)
西村 貴(大泉学園町長栄会会長)
小川 善昭(大泉学園町東町会会長)
天野 敏(大泉学園東自治会会長)
竹田 光夫(大泉学園緑町会会長)
田中 静枝(緑泉町会会長)
越後 勝彦(大泉北泉町会会長代理)
秋山 明子(新泉会会長代理)
高野 和子(新泉会会長代理)

敬称略

森田 泰子(企画課長)
竹岡 博幸(企画課企画担当係長)
松本 健(企画課企画担当係)
近野 建一(区民サービス担当課長)
嶋田 友子(区民サービス担当課区民サービス担当係長)
山田 徳和(大泉北地域支援推進員)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計23名

1 挨拶 第17支部長 加藤 信昭
自己紹介

(議題に入る前に、企画課長および区民サービス担当課長から説明)

3 その他

(2) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について〔企画課〕

関越自動車道高架下活用施設については、この支部会でも何度かご説明をさせていただき、少しずつ進捗しているところである。前回の支部会において、施設を整備するにあたって地域住民の方や施設を利用するであろう関係団体の方からご意見をいただく場として建設懇談会を設置したいとお話をさせていただき、第17支部から委員の推薦を

お願いさせていただいた。第 17 支部からは、支部長の加藤信昭会長に、地域交流スペース・倉庫部会の委員として、ご就任いただき、会議にご出席をいただいている。また、商店街連合会の立場ではあるが、大泉学園町東町会の小川善昭会長にも、同部会の委員として会議にご出席をいただいている。

建設懇談会は、整備する施設ごとに 4 つの部会を設けている。各部会の委員については、資料記載のとおりである。

第 1 回の懇談会および各部会は 5 月 27 日に開催、第 2 回の各部会は 7 月 2 ~ 8 日に開催されたところである。各部会の中では、地域の皆様の視点から、様々なご意見やご提言をいただいている。今後も、地域の皆様のご意向を伺いながら、良い施設を整備していきたいと考えている。

施設の整備内容がある程度まとまってきた段階で、皆様にご説明し、ご意見を伺う場を設けたいと考えているので、よろしく願いしたい。また、この施設整備に関して、ご質問やご意見などがあれば、企画課にご連絡をいただきたい。

- (質問) 整備する倉庫の貸し出し希望は全区的にとられると思うが、地元の町会・自治会が利用できないような状況は望ましくない。利用希望がどの程度あるか不明だが、その点どのように考えているか。
- (回答) 部会でも、どのような団体が倉庫を利用するのかを検討していくが、町会・自治会も利用団体の一つであると考えている。地域振興課において、区内の全町会・自治会に対し、利用希望の有無や利用する場合の倉庫にしまう物品などについてのアンケートを実施している。現在そのアンケートの集計作業中だが、途中経過では、利用希望団体は 20 団体ほどで、それほど多くない。活用できるスペースの面積は 1,100 ~ 1,300 m²くらいになると思われるが、基本となる倉庫 1 つ当たりの面積は 3.6m × 3.6m で、それを組み合わせながら倉庫の数などを検討していく。広さとしては比較的余裕はあると思う。町会・自治会以外にも利用希望はあると思うが、工夫をしながら希望しても利用できないという状況にならないようにしていきたい。
- (質問) スポーツ関連スペースについても、地元の方が優先となるか。
- (回答) スポーツ部会の事務局に希望を伝えさせていただく。
- (回答) スポーツ施設の場合、多少遠くても利用する方はいらっしゃると思われる。地元の方のご意見を伺いつつ、全体のご意見も聞きながら検討していくことになると思う。また、倉庫については、広さの余裕もそうだが、運用面での工夫もしながら、できる限りの要望に応えていきたいと考えている。

(1) 区民事務所等の見直しについて〔区民サービス担当課〕

6 月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」策定した。本日はそのあらましをご説明する。

平成 20 年 1 月に 17 か所の出張所を、届け出や証明事務を行う 4 つの区民事務所とそれ以外のサービスを行う 13 の出張所に再編し、自動交付機を導入した。また、区民事務所の窓口開設時間を拡大した。この再編から 5 年が経過する中で、出張所の事務効率の低下、出張所の身近な窓口としての役割の強化、区民事務所の待ち時間の増

加、窓口サービスの拡充の要請、という4つの課題が生じている。

この現状と課題を踏まえて、出張所窓口事務の機械化・委託化の推進（税証明書等の自動交付機の拡充、郵便局への行政証明書発行事務の委託化、6つの公金のコンビニ収納の利用促進）出張所の機能をコミュニティ支援中心に転換（一部の取次業務、青少年育成は継続）区民事務所の増設（第二と関の2つの出張所を区民事務所へ）、区民事務所のサービスの拡大（練馬区民事務所を毎土曜開庁、窓口業務の拡大）という4つの具体的な取り組みを進めていく。

出張所窓口取扱事務の移行については、資料に記載のとおりであるが、現出張所窓口での取扱業務の中で、「軽自動車税の納税証明書の交付（3）」と「自動交付機の利用登録（7）」の2つについてのみ、費用対効果や事務効率の観点から、区民事務所窓口での取り扱いとなる。それ以外の事務については、地域での手続きが可能である。地域での事務サービスの水準を低下させないように進めていきたいと考えている。

今後としては、新たな窓口サービス提供体制の整備や区民の方々への十分な周知を行いながら、26年7月に新しい体制をスタートさせたいと考えている。

- （質問）大泉学園駅北口にできる再開発ビルに区民事務所が入ると聞いたが、それはどうなっているか。
- （回答）大泉区民事務所については、再開発ビルが完成後に移転することになっている。ただし、26年7月には再開発ビルは完成していないので、移転はその1年後くらいになる見込みである。現在の大泉区民事務所は、場所が分かりにくい、駐車場がないといったご指摘をいただいている。北口再開発ビルに移転後については、駅直結であり、駐車場も確保でき、利便性が格段に向上すると考えている。
- （質問）現状で、大泉北出張所では印鑑登録はできるのか。
- （回答）20年に行った再編の際に、届け出業務は区民事務所に集約したため、大泉北出張所では手続きできない。
- （意見）大泉北出張所に行き、区民事務所を案内されるが、場所が分かりづらいという声をよく聞く。区民事務所の案内については、大きな案内看板の設置や、窓口での案内をより丁寧に行うなど、しっかり行ってほしい。
- （回答）現状の区民事務所の案内については、工夫をしていく。体制変更は、自動交付機を引き続き設置し、また出張所近くの郵便局への窓口の委託化、コンビニ収納の拡充などを行いながら、地域での事務サービス水準が低下しないように進めていく。

2 議 題

（1）町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。毎回ご説明している内容のため、詳細は省略させていただく。各自ご確認をお願いしたい。

本日は、支援事業のスケジュールについて少し説明を行う。

現在、町会・自治会調査票をご提出いただき、とりまとめ作業を行っている。自治活

動推進補助事業については、8月下旬に交付決定通知を発送、9月中旬までに請求書をご提出いただき、10月中旬頃に補助金を振り込む、といったスケジュールで進めていく。ご協力をお願いしたい。

(質問・意見)特になし。

(2)地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

地域の底力再生事業とは、東京都が行う町会・自治会向けの助成制度である。25年度第1回と第2回の申請状況一覧である。合計17件の申請があった。今回の資料の中で、事業概要に加えて、主な経費を記載した。参考にさせていただきたい。現在も申請受付中である。今年度は8月末が締切の第3回と、11月上旬が締切の第4回の募集がある。申請する場合は、構想段階でも構わないので地域振興課へ早目にご相談をお願いしたい。

(質問・意見)特になし。

(3)区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。裏面「要望書」等に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2~3事項選定させていただく予定。

(質問・意見)特になし。

(4)掲示板ポスターについて

資料4に基づき説明。

この文書は、区役所内部向けの文書であり、区がポスター掲示や回覧チラシを町会・自治会にお願いする際のルールをまとめたものである。今回、このルールを変更したのでお知らせする。

変更点は、掲示板ポスターの最大掲示枚数である。以前、時期によってはポスターが貼りきれないという意見が多く、1年前に900枚から600枚に減らし、これまで掲示を依頼してきたが、今度は板面に空きが目立つようになり、ポスター掲示枚数を増やしてほしいとの意見が多く寄せられたため、以前の900枚に戻すこととした。ただ、これでは以前と同じように、掲示板に貼りきれないという事態が生じると思われるので、そのような事態が起こりそうな場合には、地域振興課において枚数の調整をさせていただくこととした。

その他については、特に変更はない。ポスターや回覧チラシに関して、ご意見やご要望があれば、支部会などで地域振興課にお知らせいただきたい。

- (質問) 枚数というよりは種類が多い。すべての掲示板に同じポスターが掲示できない。現在では適当に割り振って貼っている状況である。
- (回答) 部署によっては、900枚ではなく450枚や230枚を希望するところもあり、枚数に偏りが出てしまう。申し訳ないが、現状のとおり割り振っていただき、掲示をお願いしたい。
- (質問) 公設掲示板の板面が傷んでいるが、区が修繕するには時間がかかる。町会・自治会が自ら修繕できるような仕様に変えることはできないか。
- (回答) 公設掲示板の修繕希望については、年度当初に調査を行い、損傷が激しいものから、順次修繕を行っているが、時間がかかってしまうというのが現状である。町会・自治会の方が自ら修繕できるような仕様に変更を、とのご提案をいただいたが、板面を取り換えるために枠を外す作業が出たりするので、難しい状況である。ご不便をおかけするが、ご理解をお願いしたい。公設掲示板の修繕が必要であれば地域振興課にご連絡を。
- (意見) 以前、区の補助金を活用し、町会掲示板の板面を取り換えた。費用は約36,000円で、補助金はその半額であった。
- (質問) 警察、消防、社会福祉協議会などから送付されてくるポスターはどういう扱いをしたらよいか。
- (回答) 公設掲示板に余裕があれば掲示していただきたい。余裕がなければ、町会の判断により町会掲示板などに掲示をしていただければ幸いである。ただ、警察等のポスターのサイズがA3よりも大きいことがよくある。こういった状況を受けて、昨年には、町会連合会として、警察等に対し要望書を提出した。今後も機会を捉えて、改善を要望していく。
- (意見) 文化センターの催事ポスターは、時期がかなり先のものが多い。もう少しタイミングを見計らって、送付するようにしてもらいたい。

(5) 今後の日程について

資料5に今後の日程を記載している。ご確認をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(3) ねりま情報メールの配信について〔広聴広報課、防災課、安全・安心担当課〕

ねりま情報メールとは、防災、安全・安心、区政情報に関する情報を、登録をしているパソコンや携帯電話のメールアドレスに配信するサービスである。

配信する情報は、防災気象情報(地震情報、気象警報、週間天気予報等)、安全・安心情報(不審者情報等)、区政情報(イベント情報等)、緊急情報(緊急地震速報、避難勧

告等)の4つである。

登録方法は、資料記載のアドレスにメールを送信し、その後の指示に従い登録することになる。

6月1日から運用開始しているが、その間、区民の方からお寄せいただいたご意見やご指摘をまとめた注意点をお知らせする。

情報利用料は無料だが、通信料は自己負担となる。

以前の「防災気象情報メール」等に登録していても、改めてねりま情報メール登録が必要となる。

防災気象情報について

- ・警報、注意報は夜中でも配信される。
- ・週間天気予報は、登録されているアドレスチェックも兼ねて、防災気象情報に登録された方全員に配信される。
- ・「すべての気象注意報」の受信を選択された方は、個々の注意報を選択してしまうと二重に配信される。

こういったことにご注意いただいた上、ぜひご活用いただきたい。また、資料の裏面に「ねりま安全・安心情報マップ」という機能のご紹介をしている。ぜひご利用を。

(4) 地域福祉パワーアップカレッジねりま7期生募集について〔福祉部経営課〕

7月1日号の区報および掲示板ポスターでお知らせしているが、7月末まで、地域福祉パワーアップカレッジ7期生の募集を行っている。カレッジの内容は、介護・子育て・高齢・障害という地域福祉の幅広い内容について、2年間学んでいただくというもの。授業は10月から来年7月までが1学年目、来年10月から再来年7月までが2学年目となる。学費が1年間3万円かかる。募集案内は、区役所、区民事務所、出張所、図書館等で入手可能。ホームページでもダウンロードできる。

チラシの裏面に、カレッジの概要を記載している。1年間約30日間、1日3コマ、1コマ90分で学ぶ。授業の形態は座学ではなく、福祉施設の見学やワークショップを中心に学んでいただく。講師は、大学の先生をはじめ、全国で活躍をされているNPO団体の方などをお願いしている。

また、これまでにカレッジの卒業生が130名ほどいる。福祉という分野において、何かお手伝いができることもあるかもしれない。何かあればご相談をいただきたい。

(5) ねりま若者サポートステーションの開設について〔青少年課〕

若者の就労支援を目的に、ねりま若者サポートステーションを今年6月に開設した。場所は春日町青少年館。運営は、認定NPO法人の文化学習協同ネットワークという団体に委託している。

開設以来約1か月が経過し、約100名の方にご利用いただいている。周りに、就労に悩む若者がいるようであればサポートステーションのご紹介を。開設したばかりなので、周知にご協力をお願いしたい。

(6) 保護司の推薦について〔練馬区保護司会〕

現在練馬区では、約 90 名の方が保護司として活躍をいただいている。内容としては、月に 2 回面接をし、対象者への助言や指導、住む場所や就労などの生活環境等の調整を行っている。練馬区は、都内でも保護観察対象者が多く、保護司が足りない状況（東京都平均は一人当たり 1.6 件だが、練馬区では 3.2 件を担当している）である。

犯罪というと怖いイメージがあるが、家庭の事情で話を聞いてもらえない、居場所がない、ほめられたことがない、しかられたことがない、そういった子供が犯罪を犯してしまうということが多い。そういった子供たちの話を聞いてあげるだけでも、その子供たちにとっては大きな意味を持つ。

皆様の近くに、保護司をやっていただける方がいらっしゃれば、説明に伺うので、ぜひご連絡をいただきたい。

(意見) 私も保護司をやっているが、本当に少ない。大泉町に関しては、2 名しかいない。

保護司会では町会・自治会やその他の団体に声をかけ、保護司を増やす運動を行っている。声掛けをしていただくときには、保護司は誰でもなれる訳ではなく、条件があるので、その点ご注意をいただきたい。保護司といえば、昔はお寺の住職や警察OBが多かったが、現在では、色々な分野の方がいる。なっただけそんな方がいらっしゃれば、ぜひともご連絡をいただきたい。

～ その他意見交換等 ～

- ・今年の大泉北地区祭の実行委員長は、支部長の加藤信昭会長なので、色々ご協力をお願いしたい。

閉 会

第 17 副支部長 國分 昭夫

以上